

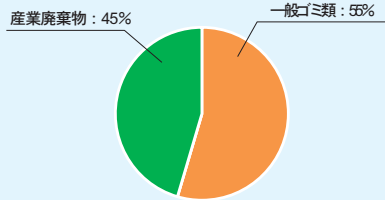
令和7年 川内川ゴミマップ(上流域②:湧水町)

不法投棄箇所(1つの○は1箇所)

- : 一般ゴミ類 (一覧表示の黄色)
- : 粗大ゴミ類 (一覧表示の赤色)
- : 産業廃棄物類 (一覧表示の緑色)

発見件数(令和6年度)

一般ゴミ類	: 12件
粗大ゴミ類	: 0件
産業廃棄物	: 10件
合計	: 22件



発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類	
一般ゴミ(燃やせるゴミ)	1.3袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ)	0.3袋
ペットボトル	0.4袋
※ゴミ袋は90Lを使用	

粗大ゴミ類	
粗大ゴミ	2.0個
その他	8.0個

ふるさとのかわ「川内川」を大切に

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろいろなところにゴミが捨てられています。

川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況表したマップです。



投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川右岸82k950
塩ビ製波板
湧水町稲葉崎
村内樋門下流
川表水面、高水敷



番号: ②
川内川左岸96k358
家庭ゴミ
湧水町川西
吉松橋右岸上流
川表



番号: ③
川内川左岸97k824
家庭用ゴミ
湧水町鶴丸
吉都線第二川内川
橋梁上流
川裏



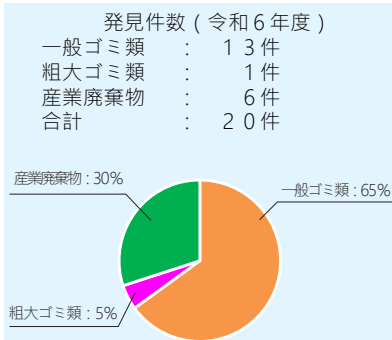
番号: ④
川内川左岸98k136
家庭用ゴミ
湧水町鶴丸
広田川樋門下流
川裏側帯

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)

令和7年 川内川ゴミマップ(上流域③:えびの市)



発見後処分したゴミの内訳

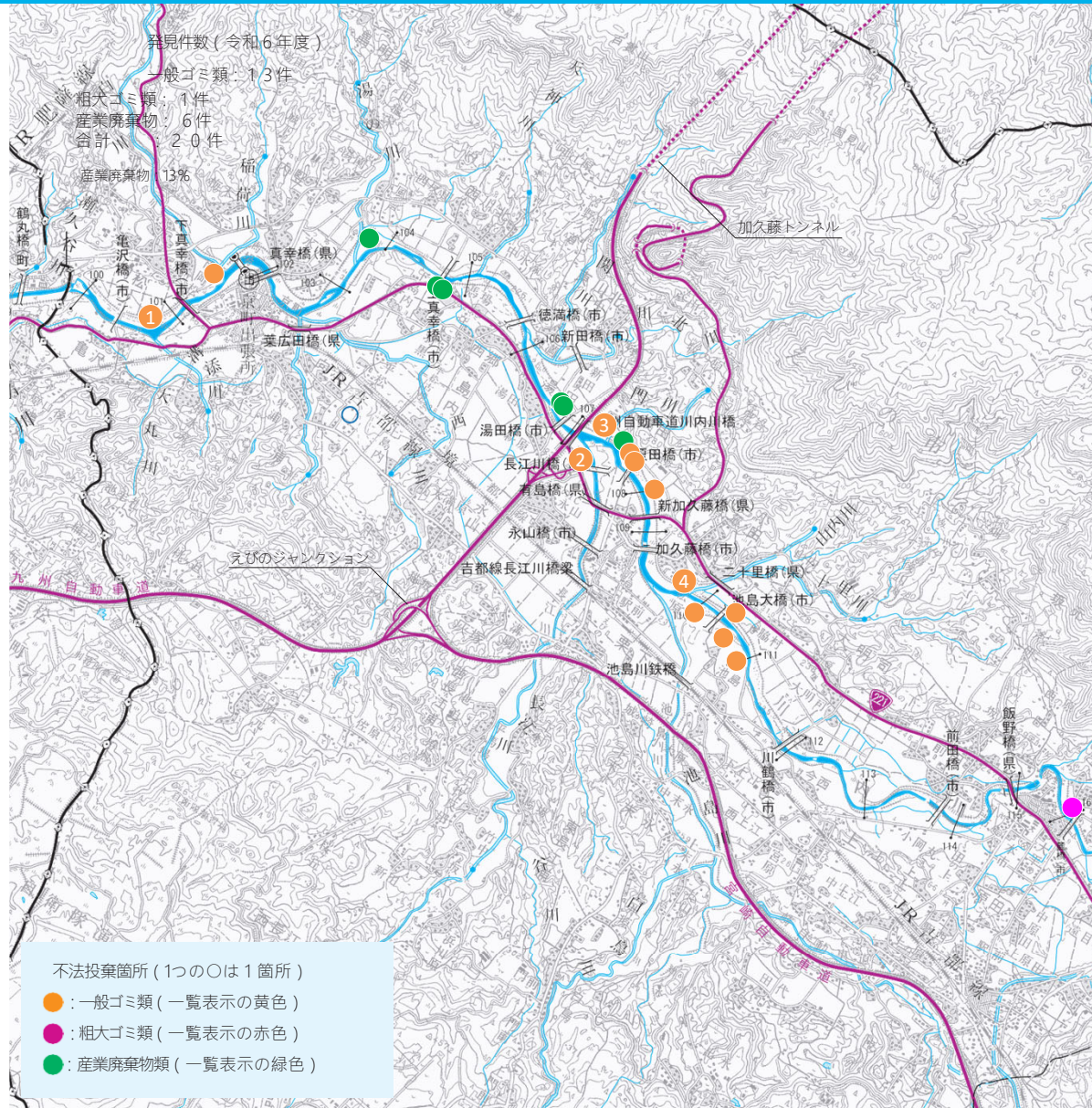
一般ゴミ類	
一般ゴミ(燃やせるゴミ)	3.2袋
一般ゴミ(燃やせないゴミ)	0.7袋
空缶・ビン類	0.4袋
※ゴミ袋は90Lを使用	
その他	1.0個

ふるさとのかわ「川内川」を大切に！

•私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろんなところにゴミが捨てられています。

川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

•このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



投棄されたゴミの写真 (一部)



番号: ①
川内川右岸100k801
家庭ゴミ
えびの市岡松
下真幸橋下流
堤防天端



番号: ②
長江川左岸0k490
空き缶空き瓶
えびの市湯田
長江川橋上流
堤防側帯部



番号: ③
川内川右岸107k247
家庭ゴミ
えびの市榎田
川内川橋上流
堤防天端



番号: ④
川内川右岸109k761
家庭ゴミ
えびの市小田
松原排水樋管上流
川表法面

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法 (第29条違反) : 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金 (河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法 (第16条違反) : 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金 (第25条)